

■計画期間

2023（令和5）年度～2030（令和12）年度までの8年間

■計画の数値目標

温室効果ガス排出量

短期目標：2030年度に基準年（2013年度）比**50%削減**（1,794千tCO₂削減）

長期目標：2050年度に温室効果ガス**排出量実質ゼロ**

再生可能エネルギー発電量

2030年度に**3.5億kWh**

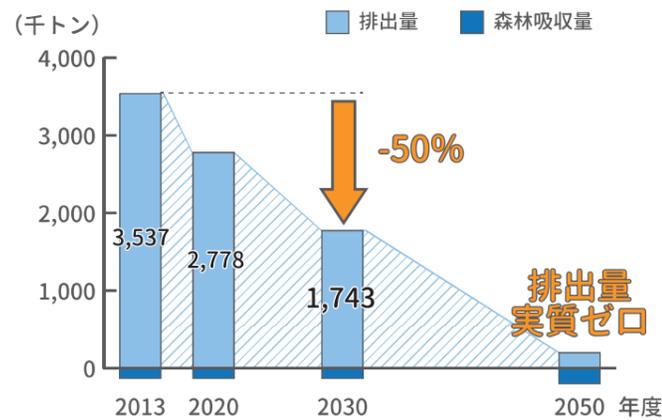


図1 温室効果ガス排出量の目標

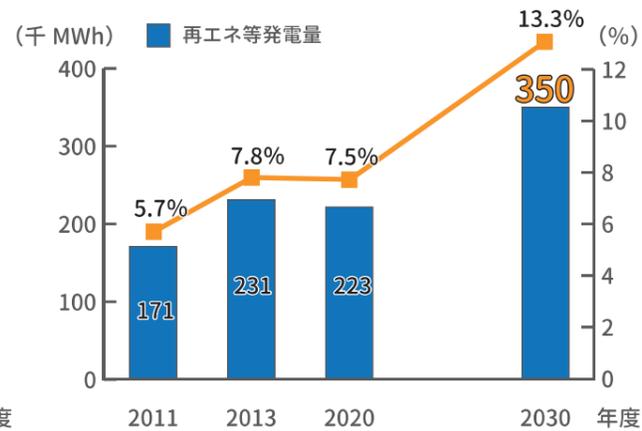


図2 再生可能エネルギー発電量の目標

金沢市の温室効果ガス排出量の現状

2020年度の本市の温室効果ガス排出量は2,778千tCO₂であり、本計画の基準年度である2013年度と比べると21.4%減少しています。

2020年度の本市の人口一人あたりの温室効果ガス排出量は約6.0tCO₂であり、全国の値（約9.1tCO₂）を大きく下回っていますが、部門別にみると、家庭部門、業務部門、運輸部門において全国の値を上回っている状況です。

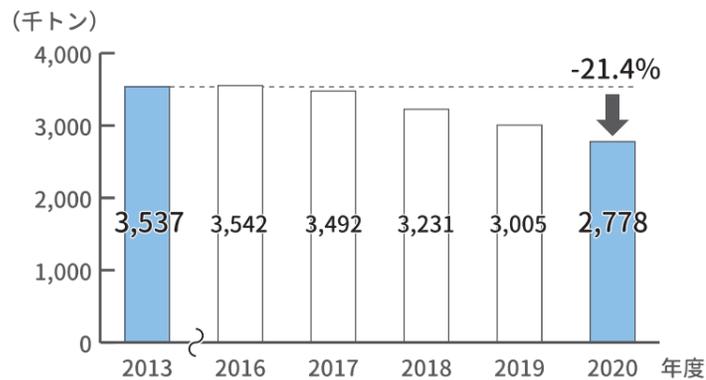


図3 金沢市の温室効果ガス排出量の推移

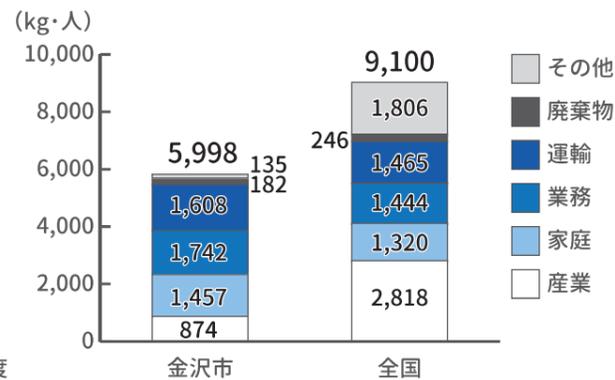


図4 人口一人あたりの温室効果ガス排出量（2020年度）

金沢市地球温暖化対策実行計画

[改定版]

地方公共団体実行計画（区域施策編）

～未来につなげる“ゼロカーボンシティかなざわ”をめざして～

[概要版]



「金沢市地球温暖化対策実行計画」は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って温室効果ガスの削減と気候変動への適応に取り組むとともに、各主体が連携・協力した取り組みを進めることにより、金沢らしい持続可能な社会の実現をめざしていくものです。

基本方針1

再生可能エネルギー等の利用推進と限りある資源の有効活用

1. 小水力発電設備の設置を促進
2. 太陽光発電設備等の設置を促進
3. バイオマスを有効に活用
4. 再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整備
5. 公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大
6. 水素エネルギーの利活用と普及啓発

基本方針2

環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換

1. 日常生活における省エネルギー行動を推進
2. 事業活動における省エネルギー行動を推進
3. 省エネルギー住宅や省エネルギー機器の導入を促進
4. 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成
5. 地産地消の推進
6. 公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員の省エネルギー行動の徹底

基本方針

森林の再生と緑化の推進による吸収源の確保と熱環境の改善

1. 森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を実施
2. 人材の育成や市民等との協働による適正な森林管理の推進
3. 斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和

削減策

基本理念

未来につなげる “ゼロカーボンシティかなざわ” をめざして

～温室効果ガスの削減による持続可能な社会の実現～

基本方針3

公共交通の利用と歩けるまちづくりの推進による、人と環境にやさしい交通環境の構築

1. 公共交通の利便性を向上
2. 歩く人にやさしい環境の整備
3. 快適な自転車利用環境の創出
4. マイカーから公共交通への利用転換を促進
5. まちなかへの過度なマイカー流入を抑制し、まちなか定住、就業促進を図る
6. 次世代自動車の導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進
7. 市公用車における次世代自動車の導入拡大と職員のエコドライブの徹底

基本方針4

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用による循環型社会の形成

1. 3R推進のための普及啓発と情報の提供を実施
2. ごみの減量化と資源化を推進
3. ごみ処理施設等における発電と余熱エネルギーの有効利用

基本方針

気候変動による影響の把握と適応の推進

1. 気候変動の現状とその影響を把握
2. 農林水産業に関する施策
3. 水環境・水資源に関する施策
4. 自然生態系に関する施策
5. 自然災害に関する施策
6. 健康・国民生活・都市生活に関する施策

適応策

吸収策

本計画では、

地球温暖化の防止に向けて、

温室効果ガス排出量の削減およびその吸収源の確保に努めるとともに、

気候変動への適応を推進し、自然環境との調和を保ちつつ、

省資源、省エネルギー型の社会システムの中で、

だれもが快適で心豊かな暮らしを続けていくことができるような、

持続可能な社会の実現を目指します。

